

101回奄美群島振興開発審議会

平成25年4月2日

【岡野特別地域振興官】 それでは、皆様方おそろいでございますので、ただいまより第101回の奄美審議会を始めさせていただきたいと思っております。委員の皆様方には、お忙しい中、ご出席いただきしてまことにありがとうございます。

まず初めに、梶山副大臣より一言ご挨拶を申し上げます。

【梶山国土交通副大臣】 皆様、こんにちは。担当副大臣の梶山でございます。委員の皆様方におかれましては、平素より奄美群島の振興開発に対しまして格別のご指導、ご協力を賜り、まことにありがとうございます。

前回、昨年の11月に開催されて以来の審議会ということになりますけれども、前回は、直近の奄美群島の情勢の変化などを踏まえた上で、農業、観光の産業振興、また、奄美基金の現状やあり方、そして輸送コスト、さらには沖縄との連携、特区制度などについてご議論をいただいたと聞いているところであります。

本日は、まず最初に地元の市町村から成長戦略ビジョンについてご説明をいただき、続きまして鹿児島県から総合調査の報告、さらには奄美基金ワーキンググループからの検討内容の報告をいただいた上で、今後の振興開発の方向の論点についてご審議をいただくものと承知をしております。前回の議論を深掘りした上で、意見具申に向けてより大きな方向性をお示しいただければと考えております。

国土交通省といたしましても、地域の個性や創意を生かした奄美振興の自立的な発展を推進していくために、これからもご地元の鹿児島県、そして市町村とより密接に連携をとりながら全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、委員の皆様のご引き続きのご支援、またご協力を心よりお願い申し上げまして、私の挨拶とかえさせていただきます。ご審議よろしくごお願い申し上げます。

【岡野特別地域振興官】 ありがとうございます。

梶山副大臣におかれましては、この後、所用がございますので退席されるということでございます。

【梶山国土交通副大臣】 申しわけございません。ご審議方よろしくご願ひいたします。

失礼します。

【岡野特別地域振興官】 報道関係の方々には写真撮影はここまでとさせていただきますと思います。

それでは、まず、ご出席の委員に変更がございますことをご報告します。先日、鹿児島県議会におきまして議長の改選がありまして、池畑議長が選任をされましたので、本日よりご出席でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、審議会の幹事であります鹿児島県の総務部長・稲原幹事、企画部長の古川幹事、それから大島支庁長の伊喜幹事が出席を、それから、奄美群島広域事務組合則事務局長、また、奄美基金の澤田理事長にご出席をいただいております。

続きまして本日の資料の確認でございますが、お手元に配付資料一覧を用意してございます。ご確認いただきまして、もし不足等ございましたらお知らせください。

それから、本日の議事についてでございます。

一番上の次第の部分でございますが、4点ございます。議題1については広域事務組合より成長戦略ビジョンにつきまして、議題2においては鹿児島県の総合開発調査につきまして、それから3では奄美基金ワーキンググループの検討結果についての報告がございます。それから最後でございますが、今後の奄美群島振興開発に関する主な論点につきましてでございますが、当方からのご説明を行います。

本日は、質疑はそれぞれ議題の2、3、4の後で行いたいと思います。

それでは、これ以降は原口会長に議事進行をお願いしたいと思います。

【原口会長】 はい、かしこまりました。会長を仰せつかっております原口でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほどは梶山副大臣様におかれましては、これまでの審議会の議事をすべてご承知のようで非常にありがたく存じましたし、なおかつ、これからの道筋にも触れていただきましたこと、大変感謝申し上げます。4月、5月、6月と審議会が続きますけれども、集中的にぜひご審議を賜りたいというふうに思います。

県主催の奄美復帰60周年の最初のイベントとして、村上光明先生、写真家の17年間にわたる奄美の写真展が開幕されました。その写真展には、全国の写真家の方々が、芸術家ですね、いらしていました。私も一緒に奄美の自然観察の森や、住用林のマングローブ林などを見てまわりましたが、大変感動されておりました。初めて奄美にいらしたそうでございますけれども、その感動ぶりからして間違いなくこの奄美の持っている自然、文化、歴史は人類的規模の財産であることを確信いたしました。きのうまで3日間その方々にご

一緒させていただいたんですけれども、奄美の自然観察の森にいたときにちょうどジェット機のMD90が上空に見えました。ラストフライトだったようです。最後のジェット機を見て、また次の新たなる30年の始まりを予感いたしました。

これまで60年経過しております。最初の第1世代の30年、33年がちょうど田中一村先生が奄美にいらした年です。そして、横浜の島尾敏雄先生が昭和33年から奄美分館長をお務めになった年でございます。島尾先生の「大島便り」並びに田中先生の「黒潮の画譜」の作品によって奄美の固有のよさは発信し続けられてきました。今は村上光明先生のように第2世代の方々が奄美のよさを認識し、全国あるいは世界に発信されているときでございます。今、世代交代の時期だけにこの奄美群島振興開発審議会の役割は大きいものではないのかなというふうに思っております。

きょうはご審議をよろしく申し上げます。

たくさんのご報告が控えておりますので、まず最初に1と2をご報告いただきまして、ご質問いただき、そして3のご報告をいただきまして、また質問いただき、審議を十分に尽くしていただきますようお願い申し上げます。

それでは、議事1につきまして、広域事務組合の則事務局長様のほうからご説明をお願い申し上げます。

【則事務局長】 奄美群島広域事務組合の事務局長の則でございます。本日を含めまして、前回、前々回と、私どもの奄美群島成長戦略ビジョンの説明をさせていただきまして、大変ありがとうございます。本来であれば、本日も広域事務組合の管理者でございます朝山奄美市長が説明申し上げるべきでございましたが、あいにくと私のほうからの説明となりますことをご容赦願いたいと思います。

それでは、座らせていただきます。

【原口会長】 はい、おかけください。

【則事務局長】 それでは、資料の2「奄美群島成長戦略ビジョンの説明資料」というのがございます。これに沿いまして簡単に説明をさせていただきます。

前回までは骨子を説明させていただいたところでございます。今年の1月18日に4回目の奄美群島成長戦略推進懇話会、またそれまでの各島分科会などを通じまして、最終的に2月27日の奄美群島市町村長会の場におきまして、成長戦略推進懇話会の座長である原口泉先生から、奄美群島市町村長会の大久保明会長へビジョンの提言がなされまして、その日に市町村長会で成長戦略ビジョンを決定いたしましたところでございます。

この資料2でございますが、まず、資料2表紙をめくっていただいて、ビジョン策定までの経緯と必要性というところでございます。次期奄振法におきましても、現行法と同様の計画策定体系を想定いたしました市町村の素案となるものが、この奄美群島の成長戦略ビジョンという位置づけをしております。その必要性を資料の右側のほうに記載をしております。国のほうで策定いたします基本方針、鹿児島県のほうで策定いただく振興開発計画、これらに対して、より地元市町村が主体的にかかわっていく必要性があるということが1点。それと、群島一体となった施策の展開にシフトしていく必要性があるということが2点。以上の2点を踏まえまして、地元市町村がみずからの手で将来の姿を描いて、施策を着実に実行していくということ、これを具現化したものが奄美群島成長戦略ビジョンということでございます。

次のページでございます。全体スケジュールがございます。これにつきましても地元、県、国という3段書きでございますが、今回の説明はほぼ中央のほうの地元から国へ伸びております黒塗りの矢印でございます。今、この位置づけということでございまして、地元で策定いたしました成長戦略ビジョンをこの審議会にご説明を申し上げつつ、今後の意見具申や基本方針の策定に地元市町村がより主体的にかかわっていくための取り組みの一つという形をとってまいりたいと思っております。

さらに次のページ、策定体制についてでございます。あくまでも策定の主体は奄美群島12市町村でございます。その提言機関といたしまして奄美群島成長戦略推進懇話会を立ち上げまして、各有識者の皆様方や市町村長、議会代表、行政機関でご議論をいただいたところでございます。今回のビジョン策定の大きな特徴といたしまして、各島ごとの分科会を立ち上げ、各島における戦略を民間と行政が同じテーブルで議論をいたしました。これが大きな特徴であると言えるかと思えます。その中でそれぞれの意見を付せん紙に書き出して議論するというKJ法の手法を採用いたしまして、産業振興の主体的役割はあくまでも地元、民間が担うという観点に基づいているというのが大きな特徴でございます。

ページをめくっていただきます。奄美群島成長戦略ビジョンの概要ー1でございますが、基本理念といたしまして、群島民が幸せに生活するため、重点3分野（農業、観光・交流、情報）を基軸といたしまして、雇用の創出に重点を置いた産業振興を目指すということでございます。将来像を3つ決めております。「若者がチャレンジし、夢を実現する島」、「全ての『島ちゅ』が主人公として活躍する島」、「世界の人々に魅力を伝える宝の島」と定めております。さらにその下、戦略の基本方針、これにつきましては重点3分野に定住、文

化という2分野を新たに加えて、奄美群島一体となった広域的な取り組みと展開、圏域の拡大を目指すということでございます。基本方策といたしまして、下のほうで①から④までございますが、「人材の確保・育成、教育」、「奄美群島の魅力の発揮」、「共生・協働の推進、交流・連携の強化」、「市場の拡大」、そういったものを挙げております。

最後のページでございますが、奄美群島成長戦略ビジョン概要－2でございます。群島全体と各島における戦略の特性と戦略の方向、それから基本方策、戦略の達成度を評価する指標を記載いたしております。資料では群島全体の抜粋を記載いたしておりますので、詳細につきましては別冊の参考資料としております「奄美群島成長戦略ビジョン」も参照していただければと思っております。奄美群島の魅力といたしまして、独自の文化や豊かな自然、結いの心あふれる島民性などが挙げられます。この魅力が島ごと、集落ごとに異なるという多種多様な面もあるというのが大変重要な点でございます。この魅力と個性をこれまで以上に磨き上げまして、各種課題を解決して、群島一体となって若者が定住したくなるための施策を推進していくことを、群島全体の戦略の方向としてこれを定めております。そのための基本方策を記載しておりますが、この取り組みの達成度を評価する指標、いわゆる数値目標がございます。これが①生産年齢人口、②で1人当たり所得水準、③起業数、④でDreams come true度ということでございまして、定性的な尺度も1つ添えております。さらに、ビジョンの実現に向けてというところでございますが、あくまでも民間が主体という位置づけ。官民それぞれに期待される役割、その実現に向けた制度等についてそれぞれ定めているものでございます。

以上、概略を申し上げましたが、またご質疑がございましたら後ほど説明をさせていただきます。

以上でございます。

【原口会長】 はい、ありがとうございます。お手元に参考資料の2で奄美群島成長戦略ビジョンがございます。このご説明を事務局長からいただきました。

引き続き、議題の2のご報告は鹿児島県のほうからご報告をお願いします。

【稲原幹事】 続きまして、鹿児島県庁の方から資料3でご説明をさせていただきたいと思っております。奄美群島振興開発総合調査報告書というものでして、報告書の実物は、委員の先生方のお手元につやつやの写真がついております電話帳のような厚いものと薄い冊子があります。これが総合調査報告書の本体になりますけれども、時間の関係もありますので、お手元の資料3のペーパーに基づいて私の方からご説明させていただきたいと思

います。座って失礼させていただきます。

【原口会長】 はい、どうぞ、お座りください。

【稲原幹事】 この総合調査報告書でございますけれども、これまで特別措置法が改正延長になる際に、県庁のほうでこれまでの成果でありますとか評価を取りまとめた上で課題を抽出し、その後の法改正等に反映をさせていただいているものでございまして、今回も前例に倣いまして県議会にも報告の上、取りまとめを行ったところでございます。

大きく分けますと、第Ⅰ編ということで、現状ですとか課題、これまでの振興開発を振り返った上での課題を取りまとめた上で、ちょっとすみません、先におめくりいただきますと、1枚、2枚おめくりいただいてページで言うと4ページ目にありますけれども、第Ⅱ編ということで、今後の振興開発の方向ということで、今後に向けた我々の考え方というものを取りまとめさせていただいているという構成になっております。

1枚目にお戻りいただきまして、第Ⅰ編の中で現状と課題ということで、いろいろな点、取りまとめさせていただいております。若干資料的な側面もございまして、第1章として群島の概況ということで、奄美群島の置かれている自然条件でありますとか特性というものを改めて確認をさせていただきますとともに、人口でありますとか所得、人口が非常に急激に減ってきているような状況でありますとか、所得水準が低い水準にあるというような状況を取りまとめさせていただいているところであります。

また、行政サービスの主体となります市町村の財政についても、幾つかの財政指標を取り出しまして、この第3節において市町村の財政状況を整理させていただいております。

4節につきましては、行政制度の沿革ということで、戦前、行政分離から日本復帰まで、それから復帰から現在までの沿革を年表形式で取りまとめているところでございます。

第5節におきましては、奄美の自然・文化ということで、非常に個性豊かで特色のある自然・文化というものがありますので、そういったものを改めて整理をさせていただいております。

また、第6節といたしましては、国境離島としての役割ということで、この奄美群島自身が領土・領海・排他的経済水域を保全するという大きな役割を持っているということ、また、付近が会場交通の要衝の一つということを確認させていただいております。

こういった状況のもとで、これまでどのような振興開発を進めてきていただいたかということ第2章以降にまとめております。第1節で経緯と書いてございます。それぞれ年度を区切って書いてございますが、御覧のとおり、昭和28年、特措法の制定に至る経緯

から特措法を制定していただいた後の昭和29年以降、おめくりいただきますと順次整理をしております。現在は、おめくりいただいて4の(8)の奄美群島振興開発計画(平成21年から25年度)、この4月1日から最終年度になっているという状況でございます。

そうした中、第2節でどのような成果があったかということを取りまとめております。紙面の関係上、非常に簡潔に書いてございますけれども、それぞれ今までの期間を20年、30年、それから16年度以降というふうに区切りまして、その振興開発の概括的な整備の内容を書いているところがございます。御覧いただいているような内容でございます、生活密着インフラから徐々にその整備の内容を拡大し、また、いわゆるソフト的な施策についても着手してきているというような経緯がございます。

その上で第3節でございます。奄美群島の振興開発の評価ということで、大きく分けまして公共事業に対する評価、それからソフト施策に対する評価と、大きく2つに分けさせていただいております。まず公共事業につきましてでございます。それぞれいろんな工種がございますけれども、概して言いますと、社会資本整備については相応の水準に達しつつあるものの、最近の台風災害、また、一昨年の集中豪雨災害に見られたように、災害に非常に遭う状況にありますので、災害に強い県土づくりという観点からの道路整備でありますとか、防災及び国土保全に係る対策が必要ではないかということ。また、(3)では、農業分野においての高付加価値農業を推進するための諸整備というものが必要だというふうに評価をしております。また、ソフト施策につきましては、御覧いただいているような施策に取り組んできております。今後の農業、観光、情報通信分野を中心としたソフト施策が引き続き必要であるというふうに考えております。

次のページに移っていただきまして、第4節ということで、これまで、先ほど広域事務組合の方からも報告ございました。今回の期限の延長に向けて、例えば第4節の1、前回審議会のほうで私の方からご説明させていただいた県庁に設置した在り方検討委員会の提言を受けたりですとか、また、地元の市町村で構成される一部事務組合のほうで成長戦略ビジョンが策定されていると、こういった議論の高まりもあるということもお踏まえただければということで書いております。

第5節として、これまでの成果・評価ということの帰結といたしまして、やはり奄美群島振興開発特別措置法というものの必要性をこちらの方で述べさせていただいているということでございます。1点目といたしましては、私の方からも簡潔にご説明させていただいたとおり、これまでも着実な社会資本の整備ですとか自立的発展に向けた取り組みは進

行してきているものの、2番目でございますけれども、地理的条件でありますとか自然的条件に起因する所得水準、大体全国でいいますと21年度で74%とかそういった所得水準になってございますけれども、そういった諸格差がいまだに存在しているという状況にございます。また、人口の減少があるという中において、その人口減少を食いとめて、定住・交流人口を確保し、奄美群島が抱えます条件不利性の解消を図る必要性がどうしてもあるというふうに考えておまして、そのためにも今後ともこの特別措置法に基づく支援が必要不可欠であるといった帰結をさせていただいた上で、1枚おめくりいただきまして、第Ⅱ編のほうで、じゃあ具体的にどのような措置が必要なのかということを取りまとめさせていただきます。

第1章の中では、基本方針ということで書いてございます。若干文章長くなってございますけれども、先ほど申し上げたような群島が抱える問題、人口減少でありますとか高齢化、そういったことが地域の活力の低下につながってくるということでございますが、大局的に見れば、島国である日本の将来にも通じる課題であって、国全体の課題として対処していく必要があるのではないかとという問題提起をさせていただいております。

また、このためにはどのような施策の方向性が必要かということで書いてございます。4つ白丸を書いております。1つは定住を促進する方策が必要であると思っております。2番目といたしましては交流の拡大が必要だと。3番目といたしましては群島が抱えます条件不利性の改善が必要だと思っております。4番目といたしましては群島の生活基盤の確保・充実というもの。施策の方向性として大きく4つの点が考えられるであろうというふうに考えております。

第2章以降、その具体的な内容について取りまとめております。まず1番目に申し上げた定住促進でございます。定住促進には産業の振興が必要であるということで、農業、観光、情報通信の分野について取りまとめさせていただいております。農業については、(1)の2ポツ目を書いてあるような収益性の高い営農の推進の必要性でありますとか、3つ目のポツでブランド化の推進、それから1つポツ飛びまして暴風対策に配慮したハウス施設、平張り施設の整備などで付加価値の高い作物をつくっていく、そういったことが求められてきているのではないかとということでまとめております。

2番目の観光につきましては後ほどご説明したいと思っております。

情報通信については、これまでも基盤整備は進められてきておりますけれども、まだまだADSLとかそういった施設水準になっております。今後とも整備の促進が必要である

とともに、4 ポツ目でございますけれども、人材育成といったそちらの面も必要になってくるであろうと考えております。

次のページにお移りいただきまして、こういった3分野（農業、観光、情報通信）のほかにも、奄美が持っております地域の特性を生かした産業の振興、3つ目のポツにありますような大島紬、黒糖焼酎等の地域の資源と伝統を生かした特産品の振興等々、こういったものも引き続き取り組む必要があるであろうというふうに考えております。

その上で、交流の拡大についての方策を第2節で取りまとめております。先ほどの定住促進、次は交流の拡大でございますけれども、奄美ならではの自然・文化、地域資源を活用して交流を促進していこうということでございます。観光ルートですとかガイドの確保等、そういった受け入れ体制の整備を引き続き進めていく必要があるであろうというふうに考えておりますし、また、1の（2）のところの個性豊かな地域文化の継承、創造というものも重要なポイントであろうと考えております。

また、この奄美、現在、世界自然遺産登録に向けて諸々の取り組みを進めてきておりますけれども、やはりそういった自然遺産登録に向けた展開というものを見据えた今後の取り組みは必要になるであろうということで、4つの点について取りまとめさせていただいております。

それから3番目のポイントでございますけれども、条件不利性の改善、一番下のところでございます。条件不利性ということについて申し上げますと、例えば航空運賃の割高な状態でありますとか、次のページにかかって恐縮でございますけれども、輸送コスト、どうしても出荷に当たっては海上輸送に頼らざるを得ないという、そういった条件不利性がございます。また、島の中の物価についても、海上搬入しなければいけないことによる物価差というものがございます。また、先ほど申し上げたような自然災害が多発するというので、防災の面、それから国土保全の面での施策も推進する必要があるということで取りまとめております。

最後、4つ目のポイントでございますけれども、生活基盤の確保・充実ということで、これまでも保健、福祉、教育、社会資本整備、再生エネルギーの分野で幾つかの取り組みを進めてきております。また、こういった従来型の行政の諸分野についても充実・確保といったものが求められてくるということで取りまとめさせていただいております。

最後のページになりますけれども、第6節といたしまして、では、具体的にどのような措置が必要なのかということを県庁の我々の立場から、大きなくくりといたしましては、

1つとしては法改正による対応がいただけないかという点、それから、一番最後のページにまとめてございますように、予算措置による対応がいただけないかという点、このような2つの大きな区分けで整理をさせていただいております。

お戻りいただきまして6節の1でございますけれども、法改正による対応ということでございます。昨年の6月に離島振興法を改定いただきまして、かなり規定ぶりも含めて大幅な充実を図られたところがございます。そういった状況もにらみながら整理をさせていただいておりますが、1点目といたしましては、群島の自由な裁量に基づいて実施できる交付金規定の創設をいただけないかと。そういった交付金を活用して、後ほど申し述べます条件不利性の改善というものができないかということを考えているところでございます。また、(2)といたしまして、特区制度についての規定というものも追加いただけないかということで書いてございます。(3)以降につきましては、目的規定の充実、また、(4)総括的な規定の充実、(5)税・財政措置の規定の充実、それから(6)配慮規定ということで、大半は離島振興法の改正条文を参考にさせていただきながら盛り込んでいただけないかというものを列記したところでございます。

最後のページでございますけれども、おめぐりいただきまして、法令、予算という、その予算措置のほうでございますけれども、条件不利性を何とかして克服し、奄美群島の活性化につなげていきたいという声でございます。内容につきましては先ほど申し述べました条件不利性のところで出てきているようなものを列記しておりますが、例えば航空運賃の軽減に係る補助制度の創設ができないかといった点でありますとか、生活必需品の物価格差に対して何らかの措置はできないか。また、農産物の出荷の際の輸送コスト、こういったもの。一部、離島活性化交付金等々で動きは出てきておりますが、こういったものできないかということ。それから、(4)、(5)は、かねてから鹿児島県としてもこういった税制関係のことを要望させていただいております。また改めて頭出しをさせていただいているところでございます。また、(6)におきましては、不妊治療、ハイリスク妊婦に係る移動費、今回、県単で不妊治療については交通費等をやらせていただこうと考えておりますけれども、国の措置として何らかのことをご支援いただけないかといった問題意識でございます。(7)については補助率の嵩上げでございます。(8)につきましては後ほどご報告がございます基金の充実といったようなこと。また、(9)については地方債の枠の確保、税制措置の充実といったようなものを取りまとめさせていただいております。

また、その次につきましては戦略ビジョンの推進ということで、今後の振興開発の取り

組みに当たっては、こういった先ほどご説明のありました戦略ビジョンを踏まえてやっていく必要があるということをお我々に向けても取りまとめて発信をしているということでございます。

以上、大変雑駁でございますけれども、総合調査の概要でございます。こういった内容をぜひとも次の5月、6月の審議会に向けてご議論いただきまして、意見具申のほうにより多く反映いただけたらというふうに考えております。

以上でございます。

【原口会長】 はい、ありがとうございます。奄美群島広域事務組合からの戦略ビジョンについてのご報告と、鹿児島県からの総合調査報告をいただきました。

ともに細かい点にまでわたる非常によくまとまったものでございます。これをいかにこれから反映させていくかをご審議いただくために、まずご質問をいただければ幸いです。よろしく申し上げます。1と2とまとめて結構でございます。

特に県の総合調査報告は私も初めて拝見しました。膨大なもので、また、予算、法上措置に関しても思いつく限りは列挙してあるという印象を受けましたが、これまでの議論の中でも特区制度とかいろいろ言うてはございますけれども、その2の特区制度についてはもう少しご説明いただけますでしょうか。

【稲原幹事】 ありがとうございます。特区制度につきましては、離島振興法の条文自体が検討規定となっておりますので、具体的にそこでどういった特区の内容、規制緩和の観点から具体的な内容を盛り込むことまでは想定は現在ではしておりません。したがって、現在も奄美群島の市町村と、どういった特区制度というものが必要なのかということとは具体的にはキャッチボールしているような状況でございますけれども、今、私が申し上げた特区規定の創設というものについては、検討規定を盛り込んでいただきたいとことを頭には置いております。ただ、いろいろ群島のほうでも、特区でやるのか、税制でやるのか、予算措置でやるのかというのをまだまだ仕分けしないといけないかなというふうな状況もありますので、その辺はあわせて議論していく必要があろうかというふうに考えております。

以上です。

【原口会長】 はい、ありがとうございます。

いかがでしょうか。大久保委員なんかいかがでしょうか。

【大久保委員】 今の特区についてですか。私はこうした制度的なことはよくわかりま

せんけれども、奄美群島はいろんな形で、なぜこの奄振が延長になるかということにもかかわってくると思うんですけれども、先ほど人口が非常に減少したということですから、これはいろんな統計を調べてみますと、明治時代の後半にはだいたい二十二、三万人の人口がいたわけです。やはりそれだけ人がたくさん住めるだけの条件はあるわけですね。ですから、それを回復するためになぜ奄振を延長していくか、こういう特別措置法でやるかということになると思うんですけど、この奄振自体が大きく見れば特区だというふうな考え方もあると思うんですけれども、例えばここでも、特区制、例えば長寿であり、子宝である、亜熱帯であるということを生かしたそのような規制緩和を含めて、障害者とかいろんな方々が来られるような規制緩和というものが出ていくことが奄美の発展に大きく寄与するんじゃないかというふうなことを漠然と考えていますけれども、この辺をいろいろ研究してやっていけたらとは思っております。

【原口会長】 ありがとうございます。医療・福祉分野において何かそういうことが考えられないかというご発言でございますし、また、学校教育とか教育の面でもそういった奄美を活用した独特の教育というものもあり方も検討できるんじゃないのかなと今思ったんです。

新田先生、何かございませんか。よろしいでしょうか。よろしいですか。

【新田委員】 はい、いいです。

【原口会長】 ご質問なければ、また後で。

【出水沢委員】 すみません、いいですか。

【原口会長】 はい、どうぞ、出水沢委員。

【出水沢委員】 勉強不足かもしれませんが、第Ⅱ編の「今後の奄美群島振興開発の方向」というところですね、その第1章に「振興開発の基本方針」という項目がございます、4行目、5行目ですか、「奄美群島は国境離島としての海上の安全」とか書いてございますね。これまで奄美は「外海離島」という言葉を私たちはずっとこの審議会でもお聞きしていて、初めてこの「国境離島」という言葉が出てきたと思うんです。その根拠というのか、尖閣諸島の問題とかそういうことがあってのことかなとも思いますが、「国境離島」という奄美のこの位置づけというものはどういう根拠で出てきたのか、すみませんが、教えてくださいませんか。

【原口会長】 お願いします。

【稲原幹事】 ありがとうございます。実はこの文言は、県庁のほうに設置しました

り方検と言われる、前回、私が審議会のほうでご説明させていただいた研究会の報告書をかなりベースにして、今回、総合調査をまとめてさせていただいております、文言としてはそれを引っ張ってきているということでございます。

【出水沢委員】 あ、そうですか。

【稲原幹事】 したがって、要は、用語として何か特段恣意的なものがあるってこういうものを使っているわけでもございませぬし、逆に言うと、外海離島でもあり、国境離島でもあったわけでございますので、それはどちらかの用語を使うかということについて特段恣意的なものが県庁のほうとしてあったわけではございませぬけれども、外海離島としての性格もありますし、国境離島としての性格もあるということもあわせて、その研究会の報告書のほうではこういった文言を使わせていただいたということでもあります。それが結局、安全ですか安寧の確保というものにつながってくるということで、そちらの面にスポットを当てさせていただいたということと理解をしております。

以上です。

【出水沢委員】 はい、わかりました。

【原口会長】 はい、ありがとうございます。

伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】 ちょっと1つだけ質問させていただいていいでしょうか。私が質問するのも変なんだけど、TPPは一切文言が入ってないんだけど、これ、何で抜いたんだったっけ。

【稲原幹事】 ありがとうございます。確かにサトウキビの問題がございまして、そこは事務的な議論は当然ございました。ただ、具体的に何を要望するかということの玉として、具体的なTPPを踏まえてこうすべきというものが、具体的なTPPの交渉もまだ進んでいないということもありまして、個別具体には盛り込んでおらないという状況でございます。

以上です。

【原口会長】 はい、お願いします、大久保委員。

【大久保委員】 少し関連しますけれども、今年はキビも史上最悪、馬鈴薯の暴落も最低ということである中で、やっぱり新しい農業、付加価値の高い農業ということで、例えば今、長命草というのが群島全体でかなり脚光を浴びてきていますので、長命草とかタンカンとかありますけど、そういう新しい製品の開発ですか、新しい品種を取り込んでくる

という文言等があったらいいんじゃないかと思います。例えば国産コーヒーとかいうことも今始まっていますので。

【原口会長】 稲原幹事、よろしいでしょうか。鹿児島県の総合調査報告書としてはこれはもう完成された形でございますよね。

【稲原幹事】 はい。

【原口会長】 ただ、ここの審議会での意見は、答申のためにもっと突っ込んだ、これを踏まえて自由なご意見を言っていただきたい。伊藤委員のおっしゃることも、それから出水沢委員のおっしゃることも、5年前の状況とは違うものをどう取り込むかというご質問の趣旨じゃないかと受けとめたんですけどね。非常に大事なご質問じゃなかったかなと思います。特にサトウキビの問題は、確かに新しい農業、付加価値の高い農業というのは考えられますけれども、やはりこれまでの長い、サトウキビ栽培の歴史がございます。砂糖生産を壊滅に追い込むような事態というのはどうしても避けなきゃいけないので、その点の強調は必要なんじゃないかというふうに思いました。いかがでしょうか。平井委員は。

【平井委員】 質問ではないんですけど、後から、ちょっと離島の物流コストの問題とか少しお話をさせていただきたいと思っているんですけど。

【原口会長】 後でまたお願いいたします。

【平井委員】 はい。

【原口会長】 稲原幹事。

【稲原幹事】 すみません、補足のご説明で、先ほど伊藤委員のほうからご指摘がございましたサトウキビについては、従来型の施策ということではあるんですが、この分厚い冊子の213ページの左側のラインのウのAのサトウキビのところから従来型の施策は明示をさせていただいておりますが、今後の貿易交渉を踏まえてどうこうということまでは至っておらないということでございます。補足のご説明でございます。

以上です。

【原口会長】 ほかにご質問いかがでしょうか。ご質問が今のところないようでしたら、次の議題の3、これもきょうの非常に重要なご報告ですので、奄美基金についてのご報告、3回の会を開いていただいております。大変ご苦勞でございました。これは振興官のほうからお願いします。

【岡野特別地域振興官】 それでは、資料4をお開きいただきたいと思います。

この前回の11月の審議会の場で、ご記憶あるかと思いますが、奄美基金について専門

的にワーキンググループを開催し検討するという事で、細かい議論をさせていただきました。大川座長のもとで取りまとめさせていただきましたので、その報告書は参考資料4のほうになりますが、この資料4でまとめてございますので、ご説明をさせていただきます。

奄美基金は金融機関でございます、これは奄美振興法が発足したときからの組織でございます。そのときは奄美振興事業が行われるということは決まったものの、これを実際に事業として実施する際の資金を提供するところが少なく、不足していて問題だという状況でございました。奄美基金は、奄美振興法、奄美振興開発と一体不可分の組織でございます。ところが、近年の各諸情勢の変化等がありまして、具体的には繰越欠損金が拡大してきているというようなことを捉まえまして、この組織のあり方あるいは業務のあり方が現状のままでいいのかどうかということが問題提起されたものであります。

ですので、その問題提起に対しましては、行政改革という文脈の中で答えを出していくということとともに、奄美基金の位置づけは奄美振興法の中の必要不可欠な組織であるということで進めてきているわけでございますので、この審議会の場でのご審議をいただきたいというのがこの目的でございます。

1枚目の左上のほうの経済情勢ですね、昭和の時代から経済規模は拡大をしてきてございます。それで、平成10年以降ぐらいはほぼ横ばいで、三千数百億程度で推移をしてきているところであります。ただ、中身を見てもみますと、大島紬であるとか、あるいは若干減産をしているサトウキビ、それから建設業、こういったようなかつての基幹産業が衰退してきているという状況があります。その一方で、かわりに新たな産業の萌芽が出てきておりまして、例えば農業でありますと、サトウキビにかわるような高付加価値産品、これらの生産が拡大してきております。それから観光につきましては、28年の世界自然遺産の登録による効果が見込まれているところであります。このように、基幹産業が衰退した一方で、今後、新たな動きもみられます。しかし、新たな芽というものは小さな中小零細が多く、その結果、1人当たりの所得水準も低い。このような経済情勢がありますので、こういったような零細で信用力が低い事業者に対する資金供給を行っている機関が奄美基金でございます。例えば右の緑色のところでございますが、農業関係では、件数でいうと46%が基金からの融資であり大きな位置づけになっております。平成になるまではトータルでの累積でプラスであったわけでございますけれども、平成になって以降はマイナスが拡大しまして、現在58億円というところまで来ているのが、現在の問題であります。

それで、この奄美基金の位置づけ、必要な機能というのは3つに分けられまして、下の3点でございます。1つ目は、事業者の業種、規模、それぞれの特性を踏まえまして資金を供給。具体的には、1次から3次産業まで幅広く対応しますので、例えば低迷している既存事業からの事業転換みたいなものへの支援とかですね。これは、例えば建設業をやめて農業に転換するとか、こういったような場合には、1、2、3次産業それぞれ違うということを書いてはもらえないので、このような対応があるわけでございます。それから2番目でありまして、これは地域に密着したきめ細かな助言・指導ということでございます。零細事業者とか創業者の方々は、経営や細かな手続などまだ経験が足りないところがありますので、きめ細かな助言・指導を行うこと。それから、貸した後の債権管理や回収も密着してきめ細かなケアをするということが重要であります。それから3番で、出資をいただいている県、それから市町村といったステークホルダーの計画に沿った——これ、振興開発計画というのは県の計画でございますので、これに沿った業務をしていくということの必要性であるとか、あるいは先ほどございました長命草という新たな健康の薬品でございますが、これらは産金学官連携のものでございますので、例えばこういったものの中核的存在としての期待がございます。こういったような3点が機能として求められるものだと思っております。

1枚めくっていただきまして、では、このようなことを踏まえて、基金というのは今後どうあるべきか、どう仕事をしていくべきか、どう繰越欠損金を減らしていくのかというようなことをまとめているのが2枚目の総括であります。今後の業務はどうするかということではありますが、左上の四角でありまして、先ほどの機能1、2、3ごとに沿いまして、例えば資金の供給というところにおきましては、情報提供業務の強化ということで、情報提供というのは種類が多うございまして、例えば経営の仕方のイロハみたいなところを提供するというところから始まって、あるいは金融制度でこういうものがあるからとか、あるいは、さらに言えば、もう少し事業者のマッチングのような情報も提供するものの中に含まれるかと思っております。それから、今のようなことをまとめて、アドバイザー事業とかコンサルティング事業という呼び方ができるかと思っております。こういったようなことの強化が求められているかと思っております。それから、融資と保証がありまして、融資業務と保証業務を両方ともやっているという唯一の機関でございますので、これ、それぞれの事業の進展に応じて使い分けていくという供給の仕方がございます。それからもう一つありますが、実情に合った条件設定ということございまして、これは例えば、今後、ホテル等の建設

が見込まれるというような場合に、融資限度額、こういったものを見直ししていくとか、こういったようなことが今後求められる分野なのではないかということでございます。

それから、繰越欠損金でございますが、下の真ん中のところ、黄色い四角ですが、58億円の欠損金をどうやって解消するかということでもあります。基本的な考え方は4つなんですけれども、1は、延滞債権の発生防止、これはまさに融資をする際の審査を厳格化するかというようなことでございます。それから2つ目には、既存のリスク管理債権の削減ということがございまして、これは58億円というのも実は二分されまして、1つはほんとうの損失といいますか、償却という言葉を使いますが、ほんとうに焦げついたものというものと、もう一つは引当金というものがございます。引当金というのは、今後そうなるかもしれない、焦げつくかもしれないとして予備で積み立てておくというものなんです、これも含まれておりまして、これは、まだほんとうの損失として計上しているわけではないので、そのような引当金を円滑に返済するように適切な助言・指導をするということ等を考えてございます。それからあと、職員の人材育成であるとか、あるいは最後、質を伴った融資や保証の拡大というようなことが必要なことであろうと思っております。近年、足元の状況はどうなのかということもございますけれども、ここにありますように、2年連続で融資額、保証額ともに増加している等の好転している兆しが出てまいりましたので、この勢いをこのままさらに強くしていくということだと思います。

というようなことを踏まえまして、一番最後の赤が結論的な内容でございますが、繰越欠損金というものの解消が重大な課題であるという問題意識を持ち、今後、奄美群島の振興開発に必要な政策金融を担っていく機関として機能を適切に果たしていくべきだということで、このワーキンググループのご報告をまとめていただいたところでございます。

【原口会長】 ありがとうございます。

このワーキンググループの座長もお務めいただいた大川委員にお言葉いただければありがたいんですが、お願いします。

【大川委員】 大川でございます。私のほかに大久保さんと平井さんと、それからあと弁護士の方と会計士の方と5人で、3回ですけれども、議論させていただきました。3回ではありましたが、大変密度の濃い議論ができたかなというふうに思っております。

その中で私自身の感想的なものでございますけれども、先ほどもちょっと議論ありましたけれども、やはり奄美群島という位置といいますか、場所といいますか、鹿児島から沖縄につながり間の群島があって、これはやっぱりある意味で地勢学的にも極めて重要な場所

だなどということ自身は、改めて私は個人的にはさらに認識をしたというところでございます。

それから、この奄美群島の基金の問題で、繰越欠損金が非常に巨額であるという問題が指摘されているわけですが、出融資がある地域に限定された金融機関というのは、その地域の経済の実情に応じての成績しか残せない。地域が衰退していくときに、金融機関だけ非常にいい成績を残すというのはやっぱりおかしいということなので、ある意味で、基金の繰越欠損金の一番大もとはやっぱり地域の衰退といいますか、現実、非常によくなかったところがあったからこういう結果が出ているんだというふうにまず認識をしないといけないのではないかとというのが、私自身の認識でございます。ただ、現在の澤田理事長以下の基金のメンバーが、人数は非常に少ないんですけども、非常に頑張っていたいて、非常にいい方向に向かっているなということについても私たちは認識ができたというふうに思っております。

それからあと、奄美全体の中でいろんな事業という意味では、先ほど大久保さんから話しましたような形で、農業という形での新しい芽も出てきているということで、これから世界遺産的に指定されれば、そういうものについても新しい芽ということで期待のできる分野があるなということで、ぜひ頑張っていってもらいたいというふうに思っております。

また、基金のあり方ということについて言いますと、基金は、ある意味で非常に珍しいマイクロファイナンスをやっている公的な金融機関というふうに私自身は思っているんですが、マイクロファイナンスをやるということであれば、どうしても事業をやる方々の近くにいないと成り立たない金融機関だというふうに思っておりますので、この点は極めて強調してもいいことではないかというふうに思っている次第でございます。

以上です。

【原口会長】 ありがとうございます。今のお二方のご報告に対しましてご質問がありましたら、どうぞお願いします。ご質問がないということは、全ておわかりになったということかと……でもないと思いますので。

【原口会長】 近くにいなければ、地域に根ざした企業を起こすとか振興のための事業を起こしていくということはやはりなかなか難しいんじゃないかという大川座長のお話でございました。そういうことも受けまして、澤田理事長のほうからお話をいただきたいと思っております。

【澤田理事長】 開発基金の澤田でございます。座長を務めていただきました大川委員、

大久保委員、平井委員と、ほか2名の委員の方々には、大変お忙しい中、ワーキンググループにおいて3回にわたりご議論いただきまして、ほんとうにありがとうございました。この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

3回にわたる議論の中で各委員の方が奄美の実情を非常に細やかにご理解いただいた上で、奄美の課題と、可能性についてさまざまな角度からご議論いただき、建設的なご意見をたくさんいただいたと認識しております。累積欠損金の解消というのは大きな課題だと考えておりますけれども、今回、改めて痛感させられましたのは、基金の組織の目的が群島経済の産業振興に寄与する金融であるということだと思えます。右肩上がりのときは確かに資金を供給するだけでよかったのかもしれないんですが、今はさらに踏み込んだ役割を果たしていかなければいけないと考えております。国、県、それから地元市町村との緊密度を今まで以上に高め、より有効な金融ができるように、またこの場をかりて決意表明をさせていただきたいという気持ちになりました。

ほんとうにどうもありがとうございました。

【原口会長】 その理事長の志とご熱意をもう一遍伺いたかったんですけども、やっぱり群島の産業を振興するために設けられた基金で、これまでは全体が右肩上がりですから、融資していればよかったわけですね。これからは産業をつくり出すわけですから、職員が不転職の覚悟で臨むというのはどこの場でも同じ問題ではないのかなと思いました。そういう意味でこれからがほんとうに問われているのではないかというふうに受けとめました。また審議の過程でいろいろ議論したいと思いますが。

新田委員。

【新田委員】 とてもすばらしい検討をされまして、繰越欠損金の解消に向けて58億円の基本的な考え方で4ついろいろ挙げてあるんですけども、23年度末で58億円、大体どれぐらいの年数をかけて解消ができていくのかという見通しがあるのか。一応計画、どれぐらいの年数でこれを解消しようと思っていらっしゃるのか、そういうものができていけば教えてください。

【原口会長】 あるのか、ないのかですから、お答えできると思いますので。これは岡野振興官ですか。

【岡野特別地域振興官】 はい。現在はまだございませんが、これから次の財政当局への要求であるとか、あるいは独立行政法人として次の中期計画をつくります。今年の年央から末にかけてぐらいで作成をしますが、一つの目安は、まずはこの一、二年の業績の回

復に伴いまして、当面の目標というところに、右下の「理事長等のリーダーシップ」というところの下に「単年度利益の連続計上」というのがございまして、まずは単黒を出さないとそもそもスタートができないということでございます。それをまず目指しまして、その後には業績の回復に伴いまして順次利益を増やしていくと。例えば年間1億円とか、うまく頑張ると2億円とか、それぐらいを出すというのもそうそう簡単な話じゃないと思っておりますけれども、それぐらいの勢いでの計画づくりは少なくともするという事になるかと思えます。

【原口会長】 澤田理事長さんにお伺いしたいんですけど、末吉竹二郎さんが国連環境計画特別顧問で、これまでの金融機関のあり方というものを根本から世間が再評価、見直しをしていると。これまでの右肩上がりのブラウン経済のときの融資は、優良な金融機関というのはもうかる企業に融資してきているわけですね。その企業の業務内容が環境にどれだけの負荷を与えているかなんていうのは全く問われないで金融がなされてきた。そうすると、金融の質そのものを問うような時代になったわけですから、これからの奄美基金にはそれはもちろん追い風になると考えられるのではないかと考えているんですけども、私は専門家じゃないのですが、お伺いしたかったんです。

【澤田理事長】 そうですね、第3回のワーキンググループのときにこの議論があったかと思うのですが……。

【原口会長】 ああ、そうですか。

【澤田理事長】 はい。コンサルティング機能とかアドバイザー機能をより充実させなければいけない、これは今、金融庁から各金融機関へも指導されているところだと思っております。私自身も、着任以来、その部分に関しては前向きにというか、かなり積極的に取り組んでおりまして、結局、私どもの収益の源泉というのはお客様の収益です。ですから、お客様が収益上がるようなアドバイスをどれだけできるか。もちろんこれは、10打数10安打というわけにはなかなかいかないんですけども、今までそういうアドバイスがなかったところに、2割でも3割でも打率を増やしていくよう仕向けることで相乗効果というのが結果的に私どもの収益になってあらわれて、累積欠損金の解消につながると考えております。

【原口会長】 はい、ありがとうございます。ステークホルダーである鹿児島県並びに市町村のご理解のもとで、やっぱりそういう金融と債務保証というものは進められていけばいいなというようなご結論でございますね。

はい、では、出水沢委員。

【出水沢委員】 奄美群島の経済の状況のところ、下のほうに「以前の基幹産業が衰退する一方で、新たな産業の萌芽が出現」ってございますね。この「新たな産業の出現」というのは具体的にどのようなものが今見えているのか、わかりましたら教えてくださいませ。

【岡野特別地域振興官】 これは具体的に言うと、この上にありますタンカン、マンゴーなどの高付加価値産品でありますとか……。

【出水沢委員】 農業のほう。

【岡野特別地域振興官】 農業とか、はい。農業、観光、情報というふうに私どもは考えておりますけれども、観光は、今この瞬間は拡大基調ということではないのかもしれませんが、今後の期待という意味での萌芽ですね。情報も、これも企業誘致も今順次進んでいることから、その分野を新たな芽が出てきたというふうに思っています。

【出水沢委員】 はい、ありがとうございました。

【原口会長】 質問の時間は、後のお時間の関係もありますので、あとお一人ぐらい、どうしても尋ねたいということがございましたらお出しいただきたいんですが、なければ次の審議のほうに移りたいと思います。

それでは、議題4、本日の一番主要な議題につきまして事務局のほうからご説明をお願いいたします。振興官。

【岡野特別地域振興官】 それでは、次の資料の6を見ていただければと思います。今後の論点整理というのがあるかと思います。

これから5月か6月に意見具申という形でまとめていただくことになるわけですが、この資料は、前回の審議会や前回の法律改正をするときの作業を振り返りまして、その時の内容、論理構成をなぞりますと、現行の振興開発計画に基づきやってきた内容につきまして振り返るということ、この1番にありますレビューですね。それから、2.なんですけれども、これまで講じてきた施策では対応しきれていない情勢の変化ですね、こういったものもさらに加味して、今後の施策の方向性、施策として打っていく方向性はどうかということ、こういう3種類ぐらいのことを内容に盛り込んであるペーパーであります。

ですので、これ、私のほうからざっと申し上げますので、これについてのご議論をいただきたいというたたき台という位置づけのものなんですけれども、まず1番はレビューでございまして、これはきょうの議論で稲原部長のほうからありました総合開発調査の内容

のレビューをほぼ踏まえたものでありまして、振り返った上でどういう形で現在評価できるかということなんです。1つ目は、まず社会資本整備の面でございますが、これはもう先ほどありました。これはその水準にあるんじゃないかということです。それから2番目、これはハードとソフトを連携させるというのが一つの大きな考え方になっております。前回の意見具申の中にも、ハードとソフトはそれぞればらばらでやるというわけではよくなくて、この連携をいかにしていくかということなので、それにつきましても今回どうだったのかということの評価したものです。それから3個目は、ただ、依然、経済情勢、社会情勢がどういうことになっているかということなんです。1人当たりの所得につきましては、全国平均が266万円のところ197万円ということで、26%少なくなっています。だから、まだ依然これだけの格差があるわけです。これは10年前に比べますと若干は増加しております。10年前はもっと差がありまして、30%以上の差がありましたが、若干は縮まってきているんですけど、なお依然ございます。それから生活保護につきましても、これはまだ依然、数は上昇しております。全国平均とも比べますと、全国平均も増えてきているわけなんです。まだ依然3倍以上あるということで、大きな差なんだというふうに考えます。それから4つ目は、政策の評価、PDCAと呼んだりいたしますが、政策をやってみて、それをどう反省して次のアクションに変えていくかということにつきましては、これも今後の施策に反映させるべきではないかということです。それから、振興開発に必要な資金の供給につきましては、先ほど申し上げたような内容であります。

それから2番ですが、周辺の情勢の変化が幾つかあるかと思っております。1つ目は台風・豪雨の頻発・規模、それからもう一つは、国境離島の位置づけ等にも見られますように、領土・領海等をめぐる動きが出てきているのではないかと思います。それから、これも幾つかご指摘ありましたように、航空交通の利用者が低迷しているということと、それから高い運賃になっているというものの循環構造というものが強くなってきているんじゃないかということもございます。航空運賃は沖縄ー羽田よりも高いということもございます。これは通常であれば距離が短いほうが安いのではなかろうかというのが一般論的にはあるかと思いますが、ただ、それはやっぱり利用者の数との相関がありまして、競争原理の大きさ、小ささとか、あるいはLCCとか、そういうものの結果が総合的にその利用運賃ということになるかと思えます。ですので、これを悪循環を断つという断ち方は何種類かあるのではないかと思います。ですので内々ちょっと議論しているところでございますけど、例えば、もし利用者が飛躍的に拡大したとなれば、飛躍的に拡大するとすると、競合路線、

競合会社が入ったり、あるいはLCCの参入によって料金がさらに競争されて下がるというようなこともないわけではないんです。あるいは、そういうことも鶏と卵でなかなかすぐにはいかないということであれば、何らかの策を打つということも考えられるかと思えますけど、まずそういう循環構造がある中でどうしていきべきなのかということを経済的に議論する必要があるんじゃないかという意味で記載でございます。

それから次、ちょっとページをめくっていただきまして、以上のようなレビューと情勢変化を踏まえて、施策の方向性の案でございます。

1つ目は、自立的発展のさらなる促進ということでございまして、この自立的発展も、前回の意見具申の中にもいただいておりますし、さらには法律の中の条文に、法律の目的規定の中に自立的発展の必要性というものが、前々回でございまして、から入ってございます。こういうようなものをさらに後押しをするべく、何らかの制度的な仕組みづくりの必要性があるんじゃないかということ。それから、自立的な発展の促進の一つの成果だと思っておりますが、冒頭、則事務局長からありました戦略ビジョンですね、これについては評価できると思えますし、この動きをさらに私どもとして後押しをするようなことが何かあるのかどうかということです。

(2) が、そうではあります、依然として本土との格差が存在してございますので、これを是正するために幾つか考えられるかと思えます。1つ目は、社会資本整備の面でメンテナンスとか老朽化対策、これらの点でインフラの活用が必要についての点であります。それからもう一つは、人・物の移動に係る経費、これに起因した所得格差が生じているのではないかと。これを自立的発展を後押しするという観点から何か仕組みづくりができるかどうかという点であります。

それから3番目は産業振興ということなんですが、地理的な特性、自然的な特性、これは不利性という面もありますが、裏を返すと優位であるという見方もできることでありまして、前回の意見具申の中ではそれを優位性と捉え直して比較優位を強めていくべきじゃないかというような精神が入ってございますので、重点3分野（農業、観光、情報）についてさらなる取り組み、あるいは今回、戦略ビジョンでもいただいておりますように、これに2分野を加えるといったようなさらなる広域組合としての取り組みの必要があるんじゃないかということでもあります。2つ目に、世界自然遺産登録に向けた取り組みとして、自然の保全と、それから利用、これをどう両立させていくのか。あるいは、持続可能ということで、他の地域でありますような登録以前の入り込み、観光客数よりも減ってしまう

とか、そういうようなことがないような検討が必要なんじゃないかということです。それから、この自然遺産登録の関連で、周辺地域との外国も含めた連携、交流についての促進をすべきではないかということです。

それから（４）ですが、この関連地域といいまして、沖縄でありますとか、あるいは一般離島、こういうところの施策の動向を踏まえて検討するというのも必要なのではないかと、前回の意見具申にもあります沖縄との関係は、「沖縄との調和ある発展も考慮し」とはございます。これは引き続き現状でもあるのかと思います。それから、ページが次になりまして、前回なかったことですが、離島振興法あるいは沖縄振興法に盛り込まれている内容がございまして、これも奄美群島について必要性を分析して検討すべき事項の抽出等が必要になるかと思います。

金融は先ほどのとおりで、PDCAは、プラン・ドゥ・チェック・アクションなんですけど、このサイクル、円で回していくというものを可能とするようなやり方が必要なんじゃないかというようなことを、ちょっと私どもの論点のたたきとして用意をいたしましたので、ご議論いただければと思います。

【原口会長】 はい、ありがとうございます。答申案に向けての論点を可能な限り出していただいておりますが、これにとどまらず、いろんな論点をきょうはお出しただきたいと思っております。

先ほどの県のご報告の総合調査報告書で、これまでのレビューというのがかなり詳しく出ておりますし、それもあわせながらご検討いただければ、ご審議いただければと思っております。新しい言葉としては、稲原幹事はあまり強調はされませんでしたけど、国境離島という言葉もやっぱり今の実情を反映した言葉だと思いますし、ただ、国境離島といいましても瀬戸内海みたいなのところもありますので、穏やかな海もありますね。やっぱり外洋というものも捨てられない言葉じゃないのかなと。外洋離島でかつまた国境であるというところがあったほうがいいんじゃないかなと私などは思いました。

それから、伊藤委員のほうからお出しいただいたTPPも、これまでにない新しい事態でございます。

これ、領土・領海をめぐる動きなども具体的なものをやっぱり踏まえてのことだと思うんですけども、周辺情勢の変化の中で領土・領海等をめぐる動きというのは具体的には何を指しているのか。

【岡野特別地域振興官】 これも一般的にこういう傾向があるということかと思ってお

りまして、全体的に我が国をめぐるこういう情勢があるので、奄美を含めた離島振興の必要性が高まっているということなんじゃないかという問題意識ですね。

【原口会長】 あえて近年の北朝鮮による工作船とかあまり生々しいものは入れないほうが。尖閣諸島もそうだろうと思いますし、特に中国原潜がいつも通過しているところですよね、大隅海峡も含めまして。そういう具体的なものは一応意識しながら、そういったものを総合的に表現されているというふうにとめます。

ぜひ積極的にご審議いただきたいんですけど。これを踏まえまして、論点を踏まえまして答申案の作成ということに移りますので。はい、大久保委員。

【大久保委員】 これ、全体でよろしいと思うんですけども、世界自然遺産登録に向けてということでもよろしいですか。

【原口会長】 はい。

【大久保委員】 これ、先ほど冒頭で原口会長が、奄美の魅力で、田中一村さんとか島尾敏雄先生たちが来たと。この島々は世界自然遺産を目指しているわけですけども、奄美、琉球という形、それから屋久島が日本で最初の世界自然遺産ですので、これはよく考えてみますと、この黒潮文化に沿っていろんな交流というのが昔からあったと思うわけです。その中で奄美の自然と文化も育まれてきたわけですけども、これからは観光ということを考えていったときに、この南西諸島に沿ったクルーズ船という話が出てきていますので、自然遺産に向かって、同時に奄美の文化と歴史、そういうものも魅力ある地域だということで交流人口が増えてくると。それは、今、国境の話がありましたけれども、伊藤知事のお話の中でもよく出てくるのは、環黄海・東シナ海を中心とした人・物・金が動く時代が間違いなく来るであろうという予測のもとで、長期的・大局的な観点でこの奄美と沖縄も含めた交流、海上交通も含めていくというふうな視点で、この奄振の今後の必要性なども論点としていけたらなと。ちょっと漠然とした話ですけども、思っています。

もう一つよろしいですか。

【原口会長】 はい。

【大久保委員】 先ほど航空運賃の話がありましたけれども、今、我々も、例えば奄美群島も、奄美空港がジェット化を維持していますけれども、これもだんだん少なくなってきました。徳之島においてもジェット機就航はなくなったんですけども、3町でタラップとスターターを地域振興事業で今年購入しました。修学旅行や闘牛ツアーを組むことができるので、そういった形で我々のほうからいろんな航空会社にアプローチして、戦略

的に仕掛けていくということをしなければ、航空運賃がたとえ下がったとしても、魅力がなかったらやっぱり人が来ないわけですから、その魅力づくりのために奄振の内容をそういう方向に持っていったらとも思っております。

【原口会長】 座長としても全く同感なものですから、関連して何かございましたら。とにかく人類規模の遺産であるということを、今、評価をしていただこうとしているわけですので。

はい、平井委員、一言。

【平井委員】 すみません、今のことにちょっと関連するんですが、本土との格差是正というところがよく出てきますけれども、県の資料の3の一番最後の「予算措置等による対応」というところ、それから広域事務組合の資料の36ページ、「奄美群島の地理的不利性に起因する格差を是正する事業の創設」等々出ている中に輸送コストの問題があるんですが、かねがねから輸送コストのことはずっと考えておまして、知人からも提言をちょっといただいたので、皆様にもお知らせしたいなと思ってなんですけれど、沖縄のほうも農産物の輸送費補助が始まったということで、奄美の農家も沖縄と同じようなものを輸送、発送していますので、とても危機感を覚えているというふうに言っているしやっつて、この奄美群島が国土保全の観点からというのはもういろいろなところから出てきますが、人口が減っているというところからしても、無人島にしてしまっただけでは尖閣と同じようなことになってしまいますので、そこに住み続けられること、住み続けることが、先ほどもありました国防上、重要な点にもなるかと思えます。そこで、奄美の農業が自立できる、または産業が自立できるシステムづくりをと考えたときに、奄美は気候が温暖化であることなどの優位性もありますけれども、その気候の優位性を考慮しても海上運賃の割高感のほうはかなり大きくて、このことが奄美の産業の自立的な発展をおくらせている大きな要因にもなっているかと思えます。

そこで、これは提言なんですけど、海洋航路を本土並みに——本土は高速道路が使えますけど、我々群島民は高速道路は何もないわけですから、そこで、本土と平等な価格競争をと。その土台に、その土俵に上げることが、奄美、それからほかの離島も含めてですが、産業の自立を促す手段になるかと思えます。例えばなんですけど、鹿児島市から福岡市まで高速道路で距離で280キロですけど、大型車だと9850円です。キロ当たり35円です。これに燃料費が必要です。で、鹿児島市から奄美市にフェリーで行くとして、距離が380キロですが、10メートルから11メートルの貨物車が12万7,400円です。キ

口当たり 335 円になります。1 人当たりの鹿児島から福岡までの高速バスが 5,300 円です。鹿児島から奄美市へフェリーで 1 人当たり 2 等が 9,400 円です。ここも倍近くですね。こういうふうにかなり差がありますので、奄美の海洋航路を本土の高速道路と同じように位置づけるという文言を入れることはできないでしょうかというのを提言したいと思っています。広域事務組合の資料のほうに「航空路線等を国道とみなし」とありますので、海上は海上で「高速道路と同じように」とすることで、奄美の物流コストもかなり下がりますし、本土並みになって、本土と競争していけるというふうになるのではないかと考えています。ぜひそこらもご検討いただきたいなと思います。

【原口会長】 はい、ありがとうございます。私は歴史家なものですから古いことしか申しませんが、戦前からたしかありますよね。文園彰先生が「船も亦道路なり」という有名な言葉を残されている。それがずっともう 100 年以上にわたって言い続けられても、船も道路なりということで、荷物を運ぶにはやっぱり船と車なわけですから、これは幾ら気候が温暖でいい「太陽王（ティダオウ）」ができたとしても、やっぱりマーケットでは勝てないという結果になるというお話でしたので、海洋航路の充実も含めて道路並みの輸送コストになるようなということを盛り込めないかという具体的なご提言をいただきました。

それからもう一つは、平成 28 年を目標に世界自然遺産になると観光に新しい時代が来る。このときこそ、地域の産業の新しい動きが出てきたときに地域に密着した融資が必要になってくるのではないかと。しかし、世界から自然遺産を訪れる人に関しては一定のルールが必要であるということで、従来の産業、クロマグロの養殖とか、そういったところとはロケーションをめぐってバッティングする問題も出てくるかと思っていますので、こういった議論も今後は必要になってくるのではないのかなというふうなものを思いました。

私が言うのも何ですが、生物多様性で、多分、ハブを頂点とした生態系ができ上がっているのは、琉球イノシシ以上のものは昔から島には住めないわけですね。ハブがいるからです。ハブのおかげで、ほかの動物もすめるというような生物体系は奄美だけです。これから人類的規模で期待が持てる遺産地域でございますから、いろんな施策を盛り込んでいかないとなりません。住民生活との調和ということもございましょう。大変重要な提言を世界自然遺産と海洋航路に関していただきました。

ほかにかがででしょうか。池畑議長、ご感想でも何か。これから県議会をまとめていかれる中で、何かご発言ございましたら。

【池畑委員】 そうですね、金子前議長が精力的な活動をされていらっしゃいましたの

で、私も少しでも近づきたいというふうに思っておりますが、1点だけちょっとお尋ねさせていただきますと思いますが、この交付金の創設ですね、このことについての今後の見通しとございますか、どういったような戦略を考えていらっしゃるか、そこら辺、ちょっと教えていただけたらと思っております。

【岡野特別地域振興官】 交付金につきましては、これは、現在やっております奄美振興事業というのが幾つか個別の事業から成り立っておりますが、それぞれが1個1個が独立している形なものですから、物によっては資金需要が少なかったり、物によっては逆に増えたりというでこぼこが出た場合、対応がなかなか簡単にできないという現状がございます。それを1つの器に入れて、1つの器に入ったものを交付金という呼び方にして、例えばでこぼこが出たときの出入りが弾力的にできるような形にするということができるのではないかと思います。来年度の予算要求に向けて財務当局との調整をまさに始めようとしているところでございます。

【池畑委員】 ぜひ、この辺も大きな今後のポイントになるだろうと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【原口会長】 池畑委員は北薩の奥地の曾木発電所を産業遺産として観光化に先鞭つけられた方です。新しい観光地創出に取り組まれた方ですので、これから奄美の新しい観光地の創設にもご尽力ください。

【大川委員】 よろしいですか。

【原口会長】 はい、大川委員、お願いします。

【大川委員】 先ほどの平井委員の物流のコストの話ですけど、確かにそうだなと思うのは、我々は今、生産者から直接物を購入するということが非常に容易にできるようになって、例えば私なんかでも、愛媛県のみかん業者のところにもネーブルだとか何とかとか、そういうものを直接頼むと。そのときのコストの中に物流コストが入ってくると、通常で例えば3,000円で買えるものが3,600円とか3,800円とか、3,000円であっても乗っかる物流コストのところに違いが地域的な形で出ています。確かにこの奄美の問題は、大変いいものがあったとしても、生産者が直接消費者に売ろうと思っても、その物流コストが高くなって、それで競争力がなくなるかもしれないという点については、確かに大きい問題だなというように感じまして、確かにそういうことができればすばらしいなというような感じを持ったということですが、もう一つ、世界遺産の話の中で、奄美の観光地としての魅力もしくは交流人口的なものが増える魅力として、世界遺産が指定されるという

ことになれば、それはそれで大変すばらしいところです。しかしそうでなくても、奄美の魅力というのをやっぱりいろいろと発信しているということはよく理解をしていますが、ほんとうにその魅力の発信が利用者に届いているんだろうかと。かつ、じゃあ、この利用者也オールオーバーな形で利用者を考えるのかどうかということですが、例えば今までやっておられる中でスポーツ合宿で学生さんに来てもらおうと。学生さんは、その人は例えば1回か2回かもしれないけど、そのチームが毎年同じところを合宿地にするとしたら、毎年来るときにはリピーターになっているわけですね。クルーズ船もある意味で、クルーズ船が毎年来れば、その意味では、人はかわるかもしれないけど、リピーターの形で来ると。また、個人ベースでもリピーターが増える方法というのは一体何なのかということについて言うと、やっぱり奄美の魅力は、行ってみてほんとうによかったというものがきちんと伝わる仕組みだし、それから、いわゆる大型の単なる観光地でない魅力というものを自然遺産として残していこうとするんだろうと思うので、やっぱり今までの観光地的なものとは違った意味の、定着する交流人口の増加を目指したような形の魅力発信というのを考えていくのがあるのかなというような印象を持っているということでございます。

【原口会長】 大川委員、ありがとうございます。これは定住促進の中のOターンにもかかわるのではないかなと思うんですね。リピーターというよりも、一定期間を奄美で過ごして、また島外で生活するというような、そういったメニューをどれだけ提示できているかということは、まだ非常に不十分過ぎる面があるんじゃないかなということですが、その可能性を探るべきだというようなご意見でございます。

【出水沢委員】 いいですか。

【原口会長】 出水沢委員、お願いします。

【出水沢委員】 今の世界自然遺産登録に向けて関連のことなんですが、私も鹿児島に住んでいまして、毎月、奄美には仕事で帰っております。この自然遺産登録、とても喜ばしいことだなと思って、いろんなところで話題にするんですが、奄美ではほんとうに地元民の喜び方が少ないというか、意識がほんとうに人ごとみたいなんですね。これ、どうしてなんだろうなと思うと、島々を見ても、それに関するポスターとかそういうものが全然準備されてないし、何かこういう周知徹底のための方策がとられていないんじゃないかなと思います。マスメディアとか行政では話に上がっても、末端にはほんとうに浸透してないんですね。とっても残念だなと思いますね。それで、大人たちは、利害関係とか、「それが来たってどうなるの、経済的に僕たちが楽になるのか」とか、そういうことにばかり

走りがちなんですね。なので、これはもう子どもさんたちに、初等教育から、こういうことはどれだけ価値のあることで、どれだけすばらしい島なのかということが認められて世界の遺産登録になるんだよということを、初等教育から長いスパンですずっとそれを植えていくという、その方法が必要なんじゃないかなということを痛感しますね。子どもが学校で学ぶ、それを家で話す、そうすると大人も耳を傾ける。登録後も続けていくということになっていけば、ほんとうに浸透していくんじゃないかなって思うんですね。そういう文言も取り入れてくださればありがたいなと思います。

【原口会長】 はい、ありがとうございます。奄美群島成長戦略ビジョンの議論を思い出しましたが、各委員から、とにかく教育を重視する文言を入れてくれという意見が多かったです。それは、高校を卒業して島外へ出ていくパーセンテージが異常に高い。都会へ出る者が九十七、八%になりますと、これ、ちょっと異常な数字。奄美には高校まであります。甑島は中学校までですけども、97%が島外へ出ます。そこに郷土教育がないということは、決定的に致命的なことになるわけですので、やっぱり地元の人がその価値を知るような初等教育段階からの教育が必要であるというのは、大変重要なご意見だと思いました。ありがとうございます。

はい、大久保委員。

【大久保委員】 今の出水沢委員のことは、ずっと我々も課題にしてきまして、この前、1月31日にユネスコに暫定リストが登録されたということで、これで、早くて平成28年に世界自然遺産になるということが見えてまいりました。啓発活動を続けていく中で島民の方々の意識が間違いなく変わってきていると思います。例えば徳之島空港を子宝空港に名前を変えたときかなり議論がありましたが、頻繁に機内で徳之島子宝空港、子宝空港と言ったら、それから出生数が増えてきているんですね。これはほんとうに現実の話で、お母さん方に聞きますと、子宝空港というのは、やっぱり自慢できることだと。誇りに思うと、ほとんどそう言っていますので。自然遺産も、屋久島の日高十七郎前町長さんが来て講演したときに、自然遺産になったということで、出身者も、世界でそこだけにある唯一の価値のある地域だということで、みんな喜んで来たということです。小野寺先生の話聞きますと、琉球、奄美、屋久島も含めたこの地域、世界自然遺産で同じ県内で2カ所というのは非常にまれだと思うんですけども、そういった意味で、我々が宣伝活動をどんどんしていくことで大きく状況は好転していくんじゃないかと思っておりますけど、後でまたゆっくり話したいと思います。

【原口会長】 はい。どうぞ、今のうちに各委員おっしゃっていただければ。時間もございますので。今の大久保委員がおっしゃったのは、稲原幹事さんがおっしゃいました、県単として不妊医療に関しては先駆けて取り組んでいらっしゃるというお話でございましたね。子宝空港ということが、ほんとうに女性がお子さんを産むということはおそらく精神的な問題もあるでしょうから、子宝と言うと、そういう意味でも産みやすい環境、育てやすい環境なのかなと思いますね。ニューヨークで大停電のときに増えた問題とはまたちょっと違う、やっぱり日常的に子宝・長寿の島ということをみんなで意識し合って幸せを追求している島というふうな、これは県単の事業として進めていらっしゃる成果が出ているんじゃないかと思いました。奄振のほうでもぜひ、そういった子宝空港のような、島の自主性、「島ちゅ」が主体となるということが成長戦略ビジョンにもありますので、そういった問題が組み込まれるといいのではないのかなというふうに思いました。

いかがでしょうか。

【岡野特別地域振興官】 ちょっと途中、今まで幾つかご意見いただきまして、若干のコメントでございますけれども、観光の振興ということでございまして、例えば観光をどうPRするのかとかいうようなことで、私どもの現在の奄振事業の中でも一番取り組んでいる重点は、群島一体となって、奄美群島全体が博物館であると。今に始まった話じゃないですけども、奄美ミュージアムということから、ある1カ所のところへ旅行に行くというよりは、むしろ奄美群島全体で売り込みをかけるかとかいうようなことを取り組んでございまして、その中では、これは教育ということも、地元の現地の子どもの教育ということも大事なことでありますし、それから、リピーターという言葉が先ほどありましたが、旅行へ出かけていく人たちもリピーターとなってもらえるような教育のようなことを全体として取り組んでいくような後押しをさせていただいておりますので、このような取り組みをさらに強化を図っていければよいのかと思います。

それから、平井委員からありました輸送コストの問題は、ちょっといろいろと承りまして考えさせていただきたいと思います。もう既にほかの地域でもそういうような取り組みというものが始まっているということも参考にしながら、私どもとしてどういう形での対応が可能かというのは考えます。

それから、質問があるんですが、輸送について、海の国道というご意見がありましたが、何か空の関係でもし言及がございますでしょうか。

【原口会長】 いかがでしょうか。これは郵便制度のようにどこから出しても80円と

いう動きになりますと国営航空になりますけれども、しかし、あまりにもメジャーな路線と比べて高過ぎるという問題は、やっぱりそこに行くという気持ちをそいでしまう面はありますよね。どなたか代表して。今の振興官のご意見は、2つありましたけれども、関連しているのではないかなと。これまでなかった議論としては、群島一体として取り組むと。群島の主体性というのが強調されていることとございます、12市町村。その群島一体として取り組んだ場合には、そのマルシェと輸送コストの問題もある程度は緩和できる問題もあるのではないかと思いますので、中央市場に輸送する場合に、これはもう個別の島から送るよりも群島全体でリレー的に出荷するというプログラムをつくったりという取り組みは、今後もっと必要になってくるのではないのかなと思います。それにしても、やっぱり航空運賃は世界的に見て非常に高いんじゃないでしょうか。

【平井委員】 いいですか。

【原口会長】 はい、どうぞ。

【平井委員】 子どもたちが都会に出ます。で、奄美のよさを知ってもらいたいので、知人・友人を連れて奄美に行きたいという話をしますが、航空運賃を聞くと「ちょっと」って。「沖縄なら東京から沖縄に1万で行けるのに、どうして奄美に7万も8万もかけないと行けないのか」って。「ちょっと行けないよね」という話は必ず出るんだそうです。ですから、奄美出身者一人一人がいかにか奄美大島をPRしたくとも、「来ていただければ必ずファンになっていただけるのはわかっているんだけど、そこから先が進まないよね」という話をよく聞きます。だから、ほんとうに本土並みにとかというのであれば、そういうところからリピーターを増やさないと交流人口も増えていかないでしょうし、奄美に帰ってくる人も、出身者でもなかなか帰れないような状況ですので、何とかしていただきたいといつも思っております。

【原口会長】 全くそのとおり。私も今度、3月30日から4月1日の村上光明写真展にツアーを組んで皆さんと行ったときに、鹿児島からツイン利用で1人6万8,000円、それにオプションがくっつくともっとある。とにかく2泊3日で7万円なんです。7万円の観光地は、それは行けませんよね。こういう実態は強調し過ぎることはないと思います。鹿児島から上海、ソウル、もっともっと、台湾、延びると、これから知事さんがおっしゃっている東アジアの中での鹿児島を起点としたような観光・人・物の交流が進められている中で、やっぱり一番、奄美と鹿児島がそういう状況が続くというのは、そこが強化されてこそ、東アジアの中での人・物の交流がもっと広まっていくんじゃないのかなと思います。

す。というふうなことを申し添えさせていただきます。

また伊藤知事さんにはご挨拶はいただきますけど、ご意見がございましたらこの審議の過程でも。

【伊藤委員】 いろいろと皆さん方問題意識を持たれて、大体皆さん方もほとんど共通の問題意識ではないかと思いますが、それらに向かって次のステージでどういう形でどう対応するかということではないかと思います。まずは法律改正を迎えておりますので、先ほど、私どものこの調査報告の中でも改正すべき法律的な事項ないし予算で対応すべき事項をお話しさせていただきましたが、まずはしっかりとそれを踏まえた上で次の対応を取るべきなのではないかと思います。

先ほどから物流コストの話でありますとか物価格差の話、それから交付金の話、それから観光に関連しての定着する交流人口等々の話、ほぼ皆様方のご意見は大体一致しているかなと思ひながら聞かせていただきました。キーワードはやっぱり、自助・自立をベースにして、自助・自立の体制をどういう形でつくり上げるかということが一番大切なのではないかと思います。そこで大きな矛盾があります。自助・自立と言ひながら、既存の補助金等を少々軽くする、そういう方向に合わせてやらなきゃいけないわけですけども、今申し上げました物流コストとか物価格差の是正とかいうのは、新たなる財源が必要になるんですね。だから、自立・自助のために普通は国の負担、財政的負担が軽くならなきゃいけないのに、より重くなる過程の議論を今しているんで、それがどういうその財源を見つけるかということを実際に考えないと、国は国で重たいし、地方は地方で重たいということが現実的にあるんだろうと思います。確かに航空運賃安くしたいんですね。だけど、今もいろんな施策を講じていますが、なかなか安くならないと。ご指摘のとおり数字が出てくるんです。J A CはJ A Cで頑張っているんだけど、なかなか安くならない。じゃあL C Cが入るかという、まだそこまではいかないという状況の中で、結局はそういう流通コストを軽減するための財源をどこでファンディングするかという話になって、それが今回の一連の過程の中でやっぱり一番大きい問題なのかなと思ひているんですね。だから、そのときにどのような手順で、どのような理屈のもとにその財源を見つける努力をするかというのがこれから我々に課された課題なのではないかなと思ひていますので、まだまだ皆さん方と相談させていただきながらいろんな知恵を出していかなくちゃいけないかなと思ひますね。議論をお聞きさせていただきまして、今、大体そういうことを考えています。

【原口会長】 伊藤委員、ありがとうございます。やっぱり今こそ金融保証が必要な、奄美が価値を生み出すところにならないとその問題は永久に解決されない。奄美で価値を生み出す。そして観光も交流も定住も発展していくという、どこにその財源を求めるとかという、今の過渡期においては絶対に必要なことだろうと思います。それは永遠にということじゃなく、こういうビジョンがあって、こういう奄美の将来像があって、ここから産業が発展して生活できるような金が回っていくということを見通さないと、やっぱり財源をどこに求めるかという議論になってしまいますよというようなことも含んでらしたのではないかと思います。

お時間もありますので、5月、6月は意見具申の取りまとめのほうになりますので、きょう、関連性はなくてもいいですから、おっしゃりたいことがありましたらどうか。

大川委員。

【大川委員】 情報通信の話なんですが、先ほどの鹿児島県の報告でも、産業の振興の中の1項目として情報通信という形が出ていて、それはそれでいいとは思いますが、やっぱり離島ということからすると、今みたいに情報通信コストが非常に下がってきている時代なので、やっぱりその利活用の先進地域というような形になれないのかと。いろんな専門家もおられるので、そのところを徹底的に検討して、むしろ逆に離島だからこそ、この活用によって産業は興らなくても生活が拡充するとか、場合によっては産業が出るとかという形で、このところをもうちょっと中身を充実したほうが、離島という特性を逆に生かせるのではないかというような気がちょっといたします。

【原口会長】 そうですね。離島の不利益性を補完するための情報ではなくて、情報産業が離島だからこその地域よりモデル的な先進的な展開をしているという組み立てをできないのかというご意見でございます。もっともだというふうに思いますが。離島だからこそ、情報産業では先進的な取り組み、モデルができないだろうかというようなことでございますね。

お時間も迫っていますが、あとご意見のある方いらっしゃいませんか。皆さん活発なご意見をいただきましたけれども。それでは、ご質問が今ないようでしたら、質疑のほうを終了させていただきたいと存じます。ありがとうございます。

ただいま皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、次は、これらを当審議会としての意見具申として取りまとめる段階になります。この後は事務局において取りまとめの作業をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、地元の代表者からのご発言をお願いしたいと思います。

まず、大島郡町村会会長でいらっしゃる大久保委員からお願いいたします。

【大久保委員】 本日は大変忙しい中、2時間近くにわたりまして大変価値ある議論ができたと思っております。特に、我々、今回から地元が主体的に現場のほうからの声という形で成長戦略ビジョンを立ち上げました。そして県の総合調査とすり合わせをしながら着々と新しい次期奄振法についての内容が固まってきたと思っております。原口会長におかれましては、いろんな場でこの奄美群島の歴史的なこと、そしてその価値などについてもいち早く説明をしていただきました。感謝申し上げます。

きょうはまた、県のほうからも総合調査の具体的なかなり詳しい内容を説明していただきました。また、知事、そして新しい池畑議長も含めて、これから次期奄振に向かいまして奄美群島がさらに新しい奄美の価値を生み出していくと。そして、その結果として富の創造につながっていければと思っております。大森局長さんをはじめ多くの方々にもいつも心より感謝申し上げます。

きょうは、言葉は足りませんが、先ほど大川委員のほうから地勢学的に非常に重要な地域であるということ、そして、それは今まで不利益地域だったところが逆に優位な地域になっていくということ、間違いなくそういう方向に地元のほうも理解をしてきたような感じがいたします。先ほどの物流コストに関しましても、今度、一般離島のほうでも輸送費の3分の1の補助が決定いたしました。沖縄のほうでは一括交付金があって、全額補助という輸送費補助がありますけれども、我々は、それは沖縄は沖縄として、これからまた奄美群島の輸送費もだんだん下がっていくように皆さん方のご理解もいただきたいと思っております。航空運賃も、何とかして地元のほうから戦略的に頑張っていくことも一つの方法だと思っております。

きょうはほんとうに長い間ありがとうございました。今後ともまたよろしく申し上げます。

【原口会長】 どうもありがとうございました。

続きまして、鹿児島県知事でいらっしゃる伊藤委員のほうからお願いします。

【伊藤委員】 本日は、この審議会におきましていろいろとご論議を賜りまして大変ありがとうございます。また、原口会長には、全体の取りまとめ、厚く御礼を申し上げたいと思います。

大変皆様方にお世話になりながら、奄美群島の振興・開発に取り組んでいるわけであり

ますが、まだまだ課題は多いようであります。そしてまた、今、全国的にいろんな動きがありますが、その中において奄美群島の固有の姿をどういう形で探っていくかというのが次の我々の課題ではないかと思っております。今日、いろんな点でのご指摘をいただきましたが、その一つ一つについてもう少し子細な検討を加えた上で、法制化できるものについては法制化をした上で、次の時代の政策体系をつくるというのが我々の仕事かと思しますので、皆様方のご協力をぜひともお願いしたいと思っております。

県議会等々でもいつも話題になるのは、先ほどから話が出ていますような輸送コストの話でありますとか、生活必需品の値段の高さでありますとか、そういう問題が何といても一番大きいようでもあります。それをどのような価値体系の中で、どういう基準でそのところに行政ないしは政治として手を差し伸べるかというのは、簡単にはいかないのかなとは思いますが、あわせてまた努力しなければいけないテーマではないかと思っております。今、沖縄が一気にああいう形でいろいろと動きつつあります。また、離島は離島で今回動きました。次が奄美ということですので、奄美において、沖縄にはない、離島にはない、何か新しいものを出せるかどうかというのも我々の一つの課題ではないかと思っておりますので、そういう方向に向けての努力も重ねてまいりたいと思っております。

あまり時間がないわけではありますが、皆さん方のご指導をいただきながらしかるべき対応をさせていただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

【原口会長】 ありがとうございました。

最後に、事務局を代表いたしまして、国土交通省、大森局長様からご挨拶をお願いします。

【大森国土政策局長】 国土政策局長の大森でございます。きょうはありがとうございました。2時間にわたりまして貴重なご意見をいただきました。この意見を踏まえまして、事務局として次回会合までにまたさらにいいものを用意させていただきたいと思っております。

先ほど知事からもありましたけれども、やはり1つには、この近々の動き、離島振興法であるとか、沖縄関係であるとか、こういったものの動きを踏まえてこの奄振をどうするかというのは非常に大きな問題だと思っております。財源も限られております。その中でどうやっていくのかというのが、そのバランスというのが非常に難しいのかなというのは1つ思っています。

ただ、もう一つ、きょうも随分議論が出ましたけれども、奄美の歴史・文化、地勢学的

なもの、こういったものを整理することによって、日本における奄美の位置づけというものをきちっと国民に理解していただくというのが非常に重要なんじゃないのかなというふうに思います。

実は先日、私、徳之島に行ってまいりまして、実はその前に大久保委員から出生率の全国1位、2位、3位が徳之島なんだという話を伺いまして徳之島に行ってまいりました。そこでお子さんを4人、5人と持っておられるお母さん方にお話を聞いたところであります。こちら都会とは違う空気、ほんとうにいい空気がそこにあったというように感じております。そういうものも、きょうも少し話題がありましたけれども、奄美の一つの大きな文化であり、誇れるところなのではないのかと。そういうようなものを国民全体に発信していくにはどうすればいいか。我々のほうもまた考えさせていただきたいと思っておりますので、これからもよろしくお願い申し上げます。

【原口会長】 大森局長、大変ありがとうございます。

以上をもちまして本日の審議は全て終了でございますが、最後に座長のほうからご挨拶申し上げます。きょう議論にならなかった奄美の固有の地政学的な位置と、それから歴史的な経過というものも踏まえるべき必要があるんだろうというふうに思いました。それが伊藤知事さんのおっしゃる奄美の固有の姿を追求していくことだろうというふうに思います。2018年には、我が国が近代化しました明治維新150年を迎えます。この我が国の近代化が成功したその原資として、私は最後に奄美の黒糖専売制があると思います。その歴史を見るならば、今のTPPの危機にさらされている奄美のサトウキビ産業のことを思い起こさざるを得ませんでした。大森局長様には大変重要なご指摘をいただきまして、大変ありがとうございます。

皆様には年度初めの大変お忙しいところをご出席いただきまして、ありがとうございます。

— 了 —